

第34期

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成25年12月20日(金)
午前10時

場所 ホテルサンルートプラザ新宿
1階「芙蓉」

■経営近況報告会のご案内■

本株主総会終了後、事業活動のご紹介や、今後の展望等についてご説明をさせていただく「経営近況報告会」を開催いたします。株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じますので、引き続きご参加賜りますようご案内申し上げます。

目次

定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	14
計算書類	24
監査報告書	30
株主総会参考書類	33
第1号議案 剰余金の処分の件	33
第2号議案 監査役3名選任の件	33

証券コード 3710
平成25年12月5日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目5番10号
ジョルダン株式会社
代表取締役社長 佐藤 俊 和

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、平成25年12月19日（木曜日）午後6時までには到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年12月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1階「芙蓉」
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第34期（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイトの関連ページ（<http://www.jordan.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年10月1日から
平成25年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成24年10月1日～平成25年9月30日）におけるわが国経済は、景気に持ち直し・回復の動きが見られ、先行きについても輸出の持ち直しや企業収益の改善等を背景に景気回復が確実なものになることが期待される状況となっております。

情報通信業界におきましては、企業のソフトウェア投資は横ばいから緩やかな増加傾向となっており、情報サービス業及びインターネット附随サービス業の売上高についても前連結会計年度（平成23年10月1日～平成24年9月30日）と比べ増加傾向にあります。このような中、スマートフォンの急速な普及に加え、無線LANやモバイルデータ通信の高速規格の普及等、モバイル情報通信に関する市場環境の変革が加速してまいりました。

当社グループにおきましても、この市場環境の変革に対応し、更なる事業展開の基盤を確立してまいりました。「乗換案内」の各種インターネットサービス（携帯電話サイト・スマートフォンアプリ・スマートフォンサイト・PCサイト）の検索回数は平成25年3月には月間約2億2,000万回となっております。また、当該サービスを日常的にご利用いただいている方（無料サービスを3ヶ月間に1回以上ご利用いただいた方及び有料会員の方の合計）は当連結会計年度末には1,000万人超となっております、多くの方々に広くご利用いただいております。

このような環境の中で、当連結会計年度における当社グループの売上高は43億11百万円（前連結会計年度比11.3%減）、営業利益は4億74百万円（前連結会計年度比15.6%減）、経常利益は4億44百万円（前連結会計年度比22.2%減）、当期純利益は2億63百万円（前連結会計年度比65.5%増）という経営成績となりました。

売上高につきましては、マルチメディア事業セグメントにおける売上高が2億48百万円（前連結会計年度比71.6%減）となったこと等により、前連結会計年度と比べ減少いたしました。利益につきましては、前連結会計年度と比べ、マルチメディア事業セグメントにおいては改善しておりますが、それ以外のセグメントにおいては利益が減少しており、営業利益及び経常利益は前連結会計年度と比べ減少いたしました。当期純利益につきましては、それらの影響の一方で、のれん償却額（減損処理によるもの）の減少や、連結子会社であった株式会社グルメリブネットワーク（GPN）の当社への吸収合併に伴う法人税等の減少等があり、前連結会計年度と比べ増加いたしました。

事業別の状況については、以下の通りであります。

※事業別の売上高は、事業間の内部売上高を相殺しておりません。また、営業利益は、配賦不能営業費用及び内部取引による営業費用の控除前の数値であり、合計は連結営業利益と一致しておりません。

(乗換案内事業)

乗換案内事業は全体として、前連結会計年度と比べ、売上高は増加、営業利益は減少となりました。製品・サービス別の状況を踏まえた主な変動要因は以下の通りであります。

モバイル向けの事業につきましては、モバイル向け有料サービスである「乗換案内NEXT」とスマートフォン向け有料版アプリケーション「乗換案内Plus」を合わせた会員数は、当連結会計年度末には約58万人となっております。その結果、売上高は減少しておりますが、前連結会計年度末（平成24年9月末）と比べ会員数は増加しております。

なお、株式会社エクスプレス・コンテンツバンク（EXCB）が連結の範囲から外れたことにより、モバイル向け・広告・法人向けの事業について同社分の売上高が減少しております。

旅行関連事業に関しましては、業務の見直し及び効率化等を進めた影響で当社分の売上高は前連結会計年度と比べ減少しておりますが、イーツアー株式会社を連結の範囲に含めたことにより同社分の売上高が増加し、旅行関連事業全体としても前連結会計年度と比べ売上高は大きく増加しております。

また、GPNの損益を新たに連結し、当社への吸収合併により第3四半期連結会計期間からは当社の事業として行っていることにより、前連結会計年度と比べグルメ関連事業の売上高が新たに計上され、乗換案内事業全体の売上高に寄与しております。

以上の結果、乗換案内事業全体としては売上高39億26百万円（前連結会計年度比2.7%増）となりました。営業利益につきましては、当社分の営業利益は前連結会計年度と同程度となりましたが、EXCBが連結の範囲から外れた影響等があり、9億62百万円（前連結会計年度比12.6%減）となりました。

(マルチメディア事業)

マルチメディア事業では、出版につきましては、総合オピニオン誌『表現者』を発行しているほか、「ジョルダンブックス」として書籍を発売しております。当連結会計年度においては、スマートフォンと雑誌が連動した新しいスタイルの料理マガジン『キレイ食』の刊行等を行っております。またモバイル向けには、「ジョルダンニュース!」等を提供しております。

EXCBが連結の範囲から外れた影響等により、全体として売上高は前連結会計年度と比べ大きく減少しております。一方で、営業費用も大きく減少しており、前連結会計年度と比べ利益面では大幅に改善しております。

以上の結果、売上高2億48百万円（前連結会計年度比71.6%減）、営業損失1億41百万円（前連結会計年度は2億43百万円の損失）となりました。

(その他)

その他に含まれる受託ソフトウェア開発等の事業におきまして、前連結会計年度にはそれ以前から着手していた比較的大型の開発案件の完了等がありましたが、当連結会計年度においてはそういったものではありませんでした。

以上の結果、売上高1億74百万円（前連結会計年度比18.3%減）、営業損失13百万円（前連結会計年度は26百万円の利益）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億9百万円であります。その主なものは、新事業所設置に伴う土地、建物の取得や、工具、器具及び備品の購入等であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中は、経常的な調達のほかは、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

4. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成24年11月26日付でイーツアー株式会社の株式8,330株を、210,603千円で取得しております。更に平成25年2月25日付で株式1,600株を38,416千円で追加取得しております。また平成24年12月28日付で株式会社エクスプレス・コンテンツバンクの株式315株を、88,200千円で譲渡いたしました。

5. 財産及び損益の状況

① 当社グループ

区 分	第31期	第32期	第33期	第34期 (当連結会計年度)
	(平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	4,569,802	4,738,866	4,858,334	4,311,694
経 常 利 益 (千円)	683,422	651,734	571,217	444,349
当 期 純 利 益 (千円)	357,856	316,879	159,399	263,727
1株当たり当期純利益 (円)	68.73	60.86	30.70	50.53
総 資 産 (千円)	3,971,320	4,381,049	4,781,679	4,596,085
純 資 産 (千円)	3,036,774	3,361,867	3,477,471	3,677,568

(注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

② 当社

区 分	第31期	第32期	第33期	第34期 (当事業年度)
	(平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)	(平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)	(平成23年10月1日から 平成24年9月30日まで)	(平成24年10月1日から 平成25年9月30日まで)
売 上 高 (千円)	3,347,496	3,331,253	3,364,429	3,302,974
経 常 利 益 (千円)	621,032	602,630	589,348	494,650
当 期 純 利 益 (千円)	350,550	314,590	181,456	175,136
1 株当たり当期純利益 (円)	67.33	60.42	34.95	33.55
総 資 産 (千円)	3,539,784	3,854,470	4,099,874	4,061,170
純 資 産 (千円)	2,929,078	3,201,965	3,345,242	3,479,689

- (注) 1. 1株当たり当期純利益を除き、千円未満は切り捨てております。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

6. 対処すべき課題

当社グループの事業は、主としてICT（情報通信）産業に属しており、中でもアプリケーション・コンテンツといった分野を中核事業としております。ICT市場における市場成長の中心は、これらの分野にシフトしつつあると考えられ、新たなサービスや事業が立ち上がり存在感を増しておりますが、同時にスマートフォンの急速な普及や新たな端末の登場のような大きな環境の変化も常に起こっております。この変化に対応し事業を成功させるためには、変化に対応する事業戦略を有していること、そこで求められる新技術やノウハウを常に先行して蓄積し続けること、及びそれらを可能にする体制が構築されていること等が重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、① 優秀な人材の発掘及び育成、② 組織の柔軟性・機動性の確保、③ インターネット関連のソフトウェア技術の蓄積、④ 収益源の多様化、⑤ ネットワーク関連設備投資、⑥ 製品・サービスの信頼性・利便性向上、⑦ 情報セキュリティの強化、⑧ コーポレート・ガバナンス体制の強化、⑨ 内部体制の充実、⑩ 新規事業の立ち上げ、⑪ 他企業との連携、⑫ 海外展開等の施策を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当する事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
コンパスティビー株式会社	40,000千円	100.0%	広告代理業
ゼストプロ株式会社	63,000千円	75.0%	システム・ソフトウェア の設計・開発
有限会社プロセス	3,000千円	100.0%	情報機器等の レンタル・リース
きぼうキャピタル株式会社	10,000千円	100.0%	投資運用業
株式会社Doreicu	15,000千円	90.0%	ウェブサイトの開発・運営 広告販売・販促支援
Jorudan Transit Directory, Inc.	1,000,000米ドル	100.0%	ソフトウェア・コンテンツ の企画・開発
イーツアー株式会社	260,500千円	85.5%	インターネットによる 旅行商品の販売

- (注) 1.有限会社プロセスに対する当社の出資比率は、ゼストプロ株式会社を通じた間接所有であります。
2.イーツアー株式会社は平成24年11月26日付での株式取得により、新たに子会社としております。また、平成25年2月25日付で、同社の株式を追加取得しております。
3.株式会社エクスプレス・コンテンツバンクは平成24年12月28日付で株式を一部譲渡したため、当連結会計年度において子会社から除外しております。
4.株式会社グルメリびあネットワークは、平成25年4月1日付で当社と吸収合併いたしました。

8. 主要な事業内容

事業区分	主な事業内容
乗換案内	鉄道等の経路検索・運賃計算ソフトウェア「乗換案内」の開発・製造及び販売、モバイル及びインターネット向け「乗換案内」及び付随サービスの提供、旅行商品の企画・手配・販売、飲食店情報の提供等
マルチメディア	各種メディアによる出版、エンターテインメントコンテンツの提供
その他	受託ソフトウェア開発、サーバー運用、情報関連機器リース

9. 主要な事業所

① 当社の事業所

本 社 東京都新宿区新宿二丁目 5 番10号

② 重要な子会社の事業所

コンパスティービー株式会社

本 社 東京都新宿区新宿二丁目 5 番10号

ゼストプロ株式会社

本 社 北海道函館市昭和三丁目29番50号

有限会社プロセス

本 社 北海道函館市昭和三丁目29番50号

きぼうキャピタル株式会社

本 社 東京都新宿区新宿二丁目 5 番10号

株式会社Doreicu

本 社 東京都新宿区新宿二丁目 5 番10号

Jorudan Transit Directory, Inc.

本 社 500 Sutter Street, Suite 922, San Francisco,
California 94102, USA

イーツアー株式会社

本 社 東京都新宿区新宿二丁目 3 番11号

10. 従業員の状況

① 当社グループ

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
180名	+16名	36.4歳	7年3ヶ月

② 当社

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	+38名	36.0歳	7年6ヶ月

(注) 当社の前事業年度末比の大幅な増員は、株式会社グルメびあネットワークを吸収合併したことによるものです。

11. 主要な借入先

該当する事項はありません。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項

- | | |
|------------|----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 5,255,000株（自己株式35,403株を含む） |
| ③ 株主数 | 2,734名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
佐藤俊和	2,627,660株	50.34%
ピーピーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック フアンド	525,000	10.05
坂口京	336,980	6.45
ジョルダン従業員持株会	246,800	4.72
岩田明夫	120,000	2.29
佐藤照子	90,000	1.72
小田恭司	76,360	1.46
若杉精三郎	71,800	1.37
株式会社エムティーアイ	55,000	1.05
山野井さち子	51,000	0.97

(注) 持株比率は、自己株式（35,403株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当する事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐藤俊和	社長執行役員 新規事業室長 コンパスティビー株式会社 代表取締役 きぼうキャピタル株式会社 代表取締役 株式会社Doreicu 代表取締役 Jorudan Transit Directory, Inc. President
取締役	坂口京	執行役員 研究開発部長
取締役	後藤 亘	東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 代表取締役 株式会社エフエム東京 名誉相談役
取締役	玉野博昭	株式会社サンクネット 代表取締役 株式会社ポルタ 代表取締役 日本電通株式会社 監査役 きぼうキャピタル株式会社 代表取締役
常勤監査役	高村 茂	—
監査役	松澤 壽俊	—
監査役	五十嵐 雅子	株式会社愛郷舎 代表取締役

- (注) 1. 監査役 高村茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 取締役 後藤亘氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 松澤壽俊氏、五十嵐雅子氏は、社外監査役であります。
4. 社外取締役 後藤亘氏、社外監査役 松澤壽俊氏、五十嵐雅子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同所に届け出ております。
5. 代表取締役社長 佐藤俊和氏につき、以下の通り変更しております。
平成25年10月1日 担当：社長執行役員

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
	名	千円
取 締 役 (うち社外取締役)	4 (1)	50,500 (1,350)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	8,100 (2,700)
計 (うち社外役員)	7 (3)	58,600 (4,050)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内、監査役は年額20,000千円以内であります。
2. 取締役の報酬等の額には、基本報酬44,400千円（うち社外取締役1,200千円）及び役員賞与6,100千円（うち社外取締役150千円）が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、基本報酬7,200千円（うち社外監査役2,400千円）及び役員賞与900千円（うち社外監査役300千円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

取締役 後藤 亘氏

1.重要な兼職先と当社との関係

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社代表取締役、株式会社エフエム東京名誉相談役を兼任しております。当社は東京メトロポリタンテレビジョン株式会社の株式を1.4%保有しており、乗換案内事業において取引関係があります。当社と株式会社エフエム東京の間には重要な取引その他の関係はありません。

2.当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会9回のうち9回出席し、長年にわたり会社の経営にあたられた豊富な知識、経験を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

3.責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

監査役 松澤 壽俊氏

1.重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

2.当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会9回のうち9回と、監査役会6回のうち6回出席し、国際的な見地と中立的な立場から、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

3.責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

監査役 五十嵐 雅子氏

1.重要な兼職先と当社との関係

株式会社愛郷舎の代表取締役を兼任しております。当社は同社の株式を8.7%所有しております。

2.当事業年度における主な活動

当事業年度開催の取締役会9回のうち8回と、監査役会6回のうち5回出席し、客観的な立場から、取締役会においては経営全般にわたって発言を行い、監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

3.責任限定契約の内容の概要

会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は、締結しておりません。

④ その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当社の会計監査人としての報酬等の額

25,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。

2. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25,000千円

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定事項の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。

2. 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

3. コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる執行役員が参加する執行役員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。

4. 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、経営企画室を窓口として定め、適切に対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 2. 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 2. リスク情報等については執行役員会等を通じて各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行うものとする。
 3. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 4. 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 2. 取締役会は3ヶ月に1回以上、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 3. 執行役員は、社長執行役員の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。執行役員会を原則として月に1回以上、または必要に応じて適時開催する。執行役員会は会社経営に関する情報を相互に交換し、必要に応じ、あるいは取締役会の求めに応じて取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとする。
 4. 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 1. グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行う。
 2. グループ会社の管理は経営企画室が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとする。取締役

- は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社の取締役の職務執行状況を監査する。
3. 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
 - ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 1. 監査役は、管理部または経営企画室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
 - ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 1. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 2. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 1. 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 2. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
 - ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 1. 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 1. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 2. 管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 3. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

連結貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,508,523	流 動 負 債	908,864
現金及び預金	2,452,043	支払手形及び買掛金	205,512
受取手形及び売掛金	558,619	未払費用	74,234
商品及び製品	3,044	未払法人税等	7,121
仕掛品	16,133	未払消費税等	10,619
原材料及び貯蔵品	693	前受金	445,575
繰延税金資産	103,736	賞与引当金	93,300
その他	384,485	役員賞与引当金	7,250
貸倒引当金	△10,232	返品調整引当金	1,421
固 定 資 産	1,087,561	ポイント引当金	4,691
有形固定資産	247,563	受注損失引当金	713
建物及び構築物	71,260	その他	58,425
機械装置及び運搬具	2,218	固 定 負 債	9,652
工具、器具及び備品	91,254	ポイント引当金	3,752
土地	82,829	その他	5,900
無形固定資産	292,545	負 債 合 計	918,516
ソフトウェア	272,414	純 資 産 の 部	
のれん	17,632	株 主 資 本	3,599,376
その他	2,498	資本金	277,375
投資その他の資産	547,453	資本剰余金	287,290
投資有価証券	310,906	利益剰余金	3,052,121
敷金及び保証金	210,561	自己株式	△17,410
長期滞留債権	3,500	その他の包括利益累計額	13,734
長期預金	4,800	その他有価証券評価差額金	△5,046
繰延税金資産	13,096	為替換算調整勘定	18,780
その他	7,922	少数株主持分	64,457
貸倒引当金	△3,333	純 資 産 合 計	3,677,568
資 産 合 計	4,596,085	負債・純資産合計	4,596,085

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年10月1日から
平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,311,694
売 上 原 価		2,146,015
売 上 総 利 益		2,165,679
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		1,470
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		1,421
差 引 売 上 総 利 益		2,165,728
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,690,955
営 業 利 益		474,773
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,048	
受 取 配 当 金	2,079	
為 替 差 益	5,685	
助 成 金 収 入	2,300	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,000	
雑 収 入	2,695	18,807
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,117	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	46,120	
雑 損 失	1,993	49,231
経 常 利 益		444,349
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	800	
子 会 社 株 式 売 却 益	22,576	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	276	23,652
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,225	
の れ ん 償 却 額	114,829	117,055
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		350,947
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	98,886	
法 人 税 等 調 整 額	△17,928	80,957
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		269,989
少 数 株 主 利 益		6,261
当 期 純 利 益		263,727

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年10月1日から
平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年10月1日残高	277,375	287,290	2,830,150	△17,410	3,377,405
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△41,756		△41,756
当期純利益			263,727		263,727
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	221,970	—	221,970
平成25年9月30日残高	277,375	287,290	3,052,121	△17,410	3,599,376

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年10月1日残高	△6,113	△978	△7,092	107,157	3,477,471
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△41,756
当期純利益					263,727
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,066	19,759	20,826	△42,700	△21,874
連結会計年度中の変動額合計	1,066	19,759	20,826	△42,700	200,097
平成25年9月30日残高	△5,046	18,780	13,734	64,457	3,677,568

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……7社

連結子会社の名称……コンパスティービー株式会社

ゼストプロ株式会社

有限会社プロセス

きぼうキャピタル株式会社

株式会社Doreicu

Jorudan Transit Directory, Inc.

イーツアー株式会社

なお、イーツアー株式会社については平成24年11月26日付の株式取得により当連結会計年度より連結子会社に含めております。また、連結子会社であった株式会社エキスプレス・コンテンツバンクは平成24年12月28日付で株式の一部を譲渡したことにより、同じく連結子会社であった株式会社グルメぴあネットワークは平成25年4月1日付で当社に吸収合併されたことにより、ともに当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

非連結子会社の数……2社

主要な非連結子会社の名称等……雑誌ネット株式会社

億旅(上海)信息技术有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結……1社

子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結……関連会社

子会社及び関連会社のうち

主要な会社の名称等

株式会社エキスプレス・コンテンツバンク

なお、連結子会社であった株式会社エキスプレス・コンテンツバンクについては、株式の一部を譲渡したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

持分法を適用しない非連結……非連結子会社
 子会社及び関連会社のうち
 主要な会社の名称等
 雑誌ネット株式会社
 億旅(上海)信息技术有限公司
 関連会社
 納威辟(上海)軟件開發有限公司
 EXCB ASIA PACIFIC LIMITED
 A-kind, Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

(決算日が連結決算日と異なる場合の内容等)

連結子会社のうち株式会社Doreicu、Jorudan Transit Directory, Inc.及びイツア一株式会社の決算日は3月31日、きぼうキャピタル株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

(リース資産を除く)

但し、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	6～10年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産

(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用目的のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

リース取引に係るリース資産
所有権移転外ファイナンス……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金……製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

ポイント引当金……顧客へ付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

- ④ 重要なヘッジ会計の処理
 ヘッジ会計の方法……特例処理の条件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。
 ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段：金利スワップ
 ヘッジ対象：借入金
 ヘッジ方針……金利変動リスクを回避する目的で行っております。
 ヘッジ有効性評価の方法……特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。
- ⑥ 収益及び費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引……リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっておにに係る収益の計上基準 あります。
- ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理……税抜処理によっております。

2. 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、減価償却方法の変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」（前連結会計年度157,582千円）は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の百分の五を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	378,823千円
(2) 保証債務	
関係会社の銀行借入に対する債務保証	15,250千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,255,000株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成24年12月20日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
-------	------

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

配当金の総額	41,756千円
--------	----------

1株当たりの配当金	8円
-----------	----

基準日	平成24年9月30日
-----	------------

効力発生日	平成24年12月21日
-------	-------------

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年12月20日開催の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
-------	------

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

配当金の総額	41,756千円
--------	----------

1株当たりの配当金	8円
-----------	----

基準日	平成25年9月30日
-----	------------

効力発生日	平成25年12月24日
-------	-------------

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また資金調達については、製品開発投資計画に照らして必要な資金を内部留保等により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に事務所敷金及び営業保証金であり差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握に努めております。

投資有価証券は上場株式及び非上場株式を保有しており、主に取引先企業との業務または資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを目的としております。上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

非上場株式は、発行体の信用リスクに晒されていますが、定期的に発行体企業の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金や未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。営業債務や未払法人税等は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	2,452,043	2,452,043	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※2)	558,619 △10,232 548,387	548,387	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	25,480	25,480	—
(4) 敷金及び保証金	40,021	25,796	△14,224
(5) 長期滞留債権 貸倒引当金 (※2)	3,500 △3,333 166	166	—
(6) 長期預金	4,800	4,827	27
(7) 支払手形及び買掛金	(205,512)	(205,512)	—
(8) 未払費用	(74,234)	(74,234)	—
(9) 未払法人税等	(7,121)	(7,121)	—

(※1) 負債に計上しているものについては、()で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金、長期滞留債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	30,526	25,480	△5,046

(4) 敷金及び保証金

事務所等の敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価格により算定しております。

(5) 長期滞留債権

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預金

その将来キャッシュ・フローを新規に同様の預金を行った場合に想定される預金利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 支払手形及び買掛金 (8) 未払費用 (9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額285,426千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、また、敷金及び保証金の一部(連結貸借対照表計上額170,540千円)については、返還期限の合理的な見積りが困難なことから、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	692円22銭
1株当たり当期純利益	50円53銭

9. その他の注記

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,880,599	流 動 負 債	575,581
現金及び預金	2,075,268	買掛金	187,787
売掛金	523,707	未払金	41,185
商品及び製品	2,785	未払費用	72,838
仕掛品	15,337	未払消費税等	7,273
原材料及び貯蔵品	358	前受金	158,743
前渡金	17,941	預り金	5,762
前払費用	34,943	賞与引当金	87,000
繰延税金資産	98,467	役員賞与引当金	7,000
未収還付法人税等	77,866	返品調整引当金	1,421
その他	41,728	受注損失引当金	713
貸倒引当金	△7,806	その他	5,856
固 定 資 産	1,180,570	固 定 負 債	5,900
有 形 固 定 資 産	106,951	その他	5,900
建物	19,533	負 債 合 計	581,481
車両運搬具	1,970	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	85,446	株 主 資 本	3,484,735
無 形 固 定 資 産	231,751	資本金	277,375
ソフトウェア	230,652	資本剰余金	287,290
電話加入権	1,099	資本準備金	284,375
投資その他の資産	841,867	その他資本剰余金	2,915
投資有価証券	230,338	利 益 剰 余 金	2,937,480
関係会社株式	427,427	利益準備金	3,600
関係会社長期貸付金	6,142	その他利益剰余金	2,933,880
敷金及び保証金	157,128	別途積立金	20,000
長期滞留債権	3,500	繰越利益剰余金	2,913,880
長期前払費用	3,336	自 己 株 式	△17,410
繰延税金資産	13,083	評価・換算差額等	△5,046
その他	4,245	その他有価証券評価差額金	△5,046
貸倒引当金	△3,333	純 資 産 合 計	3,479,689
資 産 合 計	4,061,170	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,061,170

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年10月1日から
平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,302,974
売上原価		1,769,670
売上総利益		1,533,304
返品調整引当金戻入額		1,470
返品調整引当金繰入額		1,421
差引売上総利益		1,533,353
販売費及び一般管理費		1,077,376
営業利益		455,976
営業外収益		
受取利息	1,190	
受取配当金	6,955	
為替差益	4,064	
受取事務手数料	6,285	
経営指導料	16,857	
貸倒引当金戻入額	5,000	
雑収入	375	40,728
営業外費用		
雑損失	2,055	2,055
経常利益		494,650
特別損失		
固定資産除却損	1,632	
子会社株式売却損	2,661	
子会社株式評価損	136,738	
関連会社株式評価損	86,420	
抱合せ株式消滅差損	30,177	257,631
税引前当期純利益		237,019
法人税、住民税及び事業税	78,393	
法人税等調整額	△16,509	61,883
当期純利益		175,136

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年10月1日から
平成25年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成24年10月1日残高	277,375	284,375	2,915	3,600	20,000	2,780,500
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△41,756
当期純利益						175,136
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	133,379
平成25年9月30日残高	277,375	284,375	2,915	3,600	20,000	2,913,880

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年10月1日残高	△17,410	3,351,355	△6,113	△6,113	3,345,242
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△41,756			△41,756
当期純利益		175,136			175,136
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			1,066	1,066	1,066
当事業年度中の変動額合計	—	133,379	1,066	1,066	134,446
平成25年9月30日残高	△17,410	3,484,735	△5,046	△5,046	3,479,689

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用目的のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金……製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

- (5) 消費税及び地方消費税の処理方法
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、減価償却方法の変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	319,092千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
長期金銭債権	6,142千円
短期金銭債権	42,224千円
短期金銭債務	18,768千円
(3) 保証債務	
関係会社の銀行借入に対する債務保証	15,250千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	151,111千円
売上原価	46,901千円
販売費及び一般管理費	17,770千円
営業取引以外による取引高	
受取利息	540千円
受取配当金	4,880千円
受取事務手数料	6,285千円
経営指導料	16,428千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	35,403株
--------------------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	37,125千円
研究開発費損金不算入額	20,777千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,728千円
たな卸資産評価損	13,547千円
繰越欠損金	39,276千円
子会社株式評価損	54,079千円
関連会社株式評価損	32,262千円
その他有価証券評価差額金	1,798千円
その他	6,176千円
繰延税金資産小計	206,773千円
評価性引当額	△90,045千円
繰延税金資産合計	116,728千円

(繰延税金負債)

未収還付事業税	5,176千円
繰延税金負債合計	5,176千円
繰延税金資産（負債）の純額	111,551千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当する事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	666円66銭
1株当たり当期純利益	33円55銭

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

11. その他の注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年11月25日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡村 健司 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジョルダン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年11月25日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡村 健司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジョルダン株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年11月28日

ジョルダン株式会社 監査役会

常勤監査役	高 村	茂	Ⓔ
社外監査役	松 澤	壽 俊	Ⓔ
社外監査役	五 十	嵐 雅 子	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、ある程度配当の継続性・安定性を考慮した上で、経営成績に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては次の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額41,756,776円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年12月24日

(注) 期末配当金は、自己株式35,403株に対する配当金を除いております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役高村茂氏、五十嵐雅子氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の強化及び充実を図るため監査役を1名増員し、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び当社における地位	所有する 当社株式の数
1	たかむら しのぶ 高村 茂 (昭和23年7月20日)	昭和50年11月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入社 昭和63年11月 平和工業株式会社(現株式会社平和)入社 平成9年8月 ユニバーサル販売株式会社(現株式会社ユニバーサルエンターテインメント)入社 平成15年9月 当社顧問 平成17年12月 当社常勤監査役(現任)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況及び当社における地位	所有する 当社株式の数
2	※ 小 浦 雅 裕 (昭和21年6月30日)	昭和48年4月 高千穂パロース株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 昭和49年1月 株式会社エス・ジー入社 昭和51年9月 株式会社システマティクス代表取締役 平成6年4月 株式会社荏原システム開発代表取締役 平成13年8月 株式会社ノラコム取締役 平成16年3月 株式会社イプシロン出版企画代表取締役 平成20年1月 当社顧問 平成21年1月 当社入社 メディア事業部マネージャ 平成23年6月 技研シンセシス株式会社代表取締役	一株
3	※ 井 門 俊 治 (昭和25年2月17日)	昭和54年5月 大阪大学助手 昭和62年11月 埼玉大学工学部助教授 平成8年4月 JICAポーランド日本情報工科大学プロジェクト専門家団長兼務 平成14年4月 埼玉工業大学工学部教授（現任） 平成14年4月 埼玉工業大学情報基盤センター長兼務 （平成20年3月まで） 平成24年4月 埼玉工業大学情報基盤センター長兼務（現任）	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※は新任監査役候補者であります。

3. 井門俊治氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由

井門俊治氏は、学識経験者としての専門的見地から、経営全般の監視と有効な助言が期待できるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

5. 社外監査役候補者 井門俊治氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区代々木二丁目3番1号
ホテルサンルートプラザ新宿 1階「芙蓉」
電話：03-3375-3211

交通 JR線・小田急線・京王線「新宿駅」南口より徒歩3分
都営新宿線・大江戸線「新宿駅」A1出口出てすぐ横



※ 会場へのアクセスについては、
モバイルサイトでもご案内しております。

ジョルダンモバイル「株主総会のご案内」
(<http://jordan.co.jp/jm/kabu/>)



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。